

(表 2)

«医師の診断を受け保護者が記入する『登園届』が必要な感染症»

◆保育所・こども園入所児がよくかかる下記の感染症については、登所・登園のめやすを参考にかかりつけ医の診断に従い、『登園届』(別紙)を提出してください。

また診断を受け次第、各保育所・こども園へお知らせください。

◆医師の意見書が必要な感染症と同様に、感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所・こども園生活が可能な状態となつてからの登所・登園となるようご配慮ください。

感染症名	登所・登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化していること * 痂皮：かさぶた
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※「登園届」の記入様式は別紙に記載がありますので、コピーしてご使用ください

(表2)

登園届 (保護者記入)

育三会 田家保育所長 あて

入所児童氏名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑 (りんご病)
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発しん

医療機関名

より

年 月 日受診において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態だと判断されましたので

年 月 日より登所いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆様へ

保育所・こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人快適に生活できるよう、上記の感染症については、登所・登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。